

EU/アメリカ/中国/ASEAN/台湾/韓国/インド/ブラジルなどに化粧品を輸出する際の留意事項を解説！

各国化粧品規制の解説/検索手法と

申請・登録・届け出書類作成のポイント【LIVE配信】
【アーカイブ配信】1名分料金で
2人目無料

◆日時：2025年9月30日(火)13:00～16:30

【アーカイブ配信：10/2～10/10(何度でも受講可能)】

◆会場：【WEB限定セミナー】※ご自宅や職場でご受講下さい。

◆受講料：1名につき49,500円(税込、資料付)

※会員登録(無料)をしていただいた方には下記の割引・特典を適用します。

・1名でお申込みされた場合、1名につき**46,200円**・2名同時にお申し込みされた場合、**2人目は無料(2名で49,500円)**

・ライブ配信視聴、アーカイブ配信視聴いずれも受講料は同じです。

セミナーHP <https://www.rdsc.co.jp/seminar/250928>

セミナーお申込みFAX

03-5857-4812

※お申込み確認後は弊社よりご連絡いたします。

【講師】※講師のご略歴等の詳細は弊社HPでご確認下さい

K2ラーニング

代表 久保田 克彦 氏

【ご経歴】元BASF:ドイツ本社(ポリマーのプロダクトマネジメント)、香港アジア地域事業部(パーソナルケア事業部のアジア統括)

JETRO:海外展開支援専門家事業のアドバイザー

ハンズオン支援(業務委託契約)

・横浜市の中小企業海外市場開拓支援事業でのアドバイザー ・中堅化粧品企業と海外化粧品規制対策の顧問契約

・海外新興企業(フランス・ドイツ)と日本市場ビジネス開拓支援アドバイザー契約

【講座趣旨 / プログラム】※詳細内容は弊社HPでご確認下さい

化粧品規制の国際的なハーモニゼーション(ICCR)は進展しているものの、未だ各国で規制の違いは存在しています。また化粧品の安全性追求を目的としたリスク原料への規制強化など、規制改訂は進んでいます。(EUがリード)化粧品製品の開発段階から、最新の規制を理解し将来の方向性を把握することで、輸出を検討する際のアドバンテージになります。海外主要国の化粧品規制の体系的な理解から始まり、各国の規制内容を把握するための検索手順と重要ポイントをお示しします。最後に各国の届け出書類の作成準備へのガイダンスを提供できればと思います。

1. 化粧品規制の国際的な協調(ハーモニゼーション)の推移とリーダーシップ(EU)を知ることの意味

1-1 ICCR (International Cooperation of Cosmetic Regulation):化粧品規制協力国際会議

1-2 Meetings 優先課題を知り将来の規制基準と方向性を解説

2. 世界各地域の規制:各国の化粧品規制監督サイトから各規制の構成と重要項目を解説

2-1 EU: 世界の化粧品規制協調をリードするEUの化粧品規制をフォローすることの重要性

・EC European Commission (欧州委員会) / Cosmetics 規則Regulation (EC) No 1223/2009

・届け出手順: Cosmetic products notification portal (CPNP)

2-2 USA: EUとともに影響力を持つFDAの化粧品規制と改正動向(MoCRA)に注目

・FDA U.S. Food and Drug Administration / 化粧品法Title 21: Food And Drugs / Chapter 9:

・届け出手順: VCRP (Voluntary Cosmetic Registration Program) の改訂

2-3 中国: 2021年に刷新された独自の規制体系(CSAR 2021)と頻繁な改訂内容

・中国 国家薬品监督管理局 NMPA (National Medical Products Administration)

・届け出手順: オンラインプラットフォーム (2021)

2-4 ASEAN: EU規制を忠実にならったASEANとしての共通規制(ACD)

・ACD (ASEAN Cosmetic Directive): としてASEAN10か国で承認され、2008年1月に発効

・各国の監督規制サイト: シンガポール、マレーシア、タイ

2-5 台湾: 日本の規制の影響を受けながらも国際化する動向を解説

・台湾 衛生福利部食品薬物管理署 Taiwan Food and Drug Administration

・届け出手順: 化粧品登録プラットフォーム

2-6 韓国: 日本の規制の影響を受けながらも国際化する動向を解説

・韓国 食品医薬品安全省 Korea Ministry of Food and Drug Safety

2-7 他国の規制監督サイトを検索: インド・ブラジル

3. 化粧品届け出(Notification)制度での主な届け出書類・データを解説

3-1 PIF (Product Information File) 化粧品製品情報ファイル

・EU: Regulation (EC) No 1223/2009 Chapter III Article 11 (他国のベンチマーク)

・ASEAN: ACD (ASEAN Cosmetic Directive) Appendix (EU規制に順ずる構成と内容)

・その他: 中国、台湾など

3-2 パッケージとラベルに関する規制を解説

・EU: Regulation (EC) No 1223/2009 Chapter VI Article 19 Labelling

・US FDA: Fair Packaging and Labeling Act (FPLA), Cosmetic Labeling Guide

4. 安全性が危惧されている原料に対する規制の動向(EU, US FDA, REACH規制)を解説

4-1 PFAS

4-2 アレルギースクのある原料(香料、Hair Dyes)

4-3 ナノマテリアル(Nanomaterial)

4-4 マイクロプラスチック(Microplastic / Microbeads)

5. その他関連する重要規制を解説

5-1 IFRA (The International Fragrance Association): 国際的香料業界の組織

・IFRA Standards: 最新の規制基準・香料原料の制限リスト

5-2 REACH 規則(化学物質)とEU化粧品規制(化粧品原料)の関連

・ECHA (European Chemical Agency: 欧州化学機関): 化学物質の安全管理(REACH規則やCLP規則)

6. 影響力のある化粧品業界: 役に立つ情報を解説

6-1 USA (The Personal Care Products Council: PCPC): INCIネームの登録組織

6-2 EU (Cosmetics Europe: The Personal Care Association): 化粧品規制ガイドライン文庫

6-3 韓国: Korea Cosmetic Association (KCA): 韓国メーカーの海外ビジネス展開を支援情報

本セミナーは「Zoom」を使ったWEB配信セミナーとなります。Zoomを使ったWEB配信セミナー受講の手順

1) Zoomを使用されたことがない方は、こちら(https://zoom.us/download#client_4meeting)からミーティング用Zoomクライアントをダウンロードしてください。ブラウザ版でも受講可能です。2) セミナー前日までに必ず動作確認をお願いします。はじめかたについてはこちら(<https://www.rdsc.co.jp/files/instruction/zoom.pdf>)をご覧ください。

3) 開催日直前にWEBセミナーへの招待メールをお送りいたします。セミナー開始10分前までにメールに記載されている視聴用URLよりご参加ください。

・セミナー資料は開催前日までににお送りいたします。無断転載、二次利用や講義の録音、録画などの行為を固く禁じます。

『化粧品規制』セミナー申込書 ※ご希望の参加形式にチェックを入れて下さい⇒☐LIVE ☐アーカイブ

会社・大学			
住所	〒		
電話番号		FAX	

お名前	所属	E-Mail
①		
②		

会員登録(無料) ※案内方法を選択してください。複数選択可。

☐Eメール ☐郵送

●Webセミナーの受講申込みについて●

必要事項をご明記の上、FAXでお申込み下さい。上記のLIVEかアーカイブにチェックを入れて下さい。弊社から受付完了のご連絡をいたしまして請求書をお送りいたします。

セミナーお申込み後、ご都合により出席できなくなった場合は代理の方がご出席下さい。代理の方も見つからない場合、営業日(土日祝日を除く)で8日前まででしたらキャンセルをお受けします。

受講料の支払いに関してはHPをご覧ください。

⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/entry>

個人情報保護方針の詳細はHPをご覧ください。

⇒ <https://www.rdsc.co.jp/pages/privacy>